

6 指令幸第 1 - 1 4 号

一般廃棄物処理業許可証

住 所 岡崎市伊賀町字七丁目 1 1 7 番地

氏 名 有限会社 河口商店

代表者 代表取締役 河口 誠

令和 7 年 1 月 7 日付けで申請のあった一般廃棄物処理業については、
次の条件を付して許可する。

令和 7 年 3 月 1 日

幸田町長 成 瀬 敦



1 許可の内容

- (1) 業 種 一般廃棄物収集運搬業 (ごみ)
- (2) 有効期間 令和 7 年 3 月 1 日から令和 9 年 2 月 2 8 日まで
- (3) 区 域 幸田町全域

2 許可条件

関係法令を遵守すること。

3 許可の更新又は変更の状況

令和 7 年 3 月 1 日 許可更新